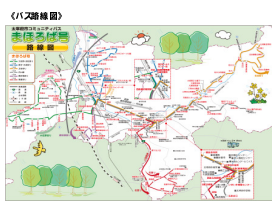


2.コミュニティバス まほろば号(福岡県大宰府市)

H25.2.20 協議会

項目	内容
運営主体	大宰府市
運行主体	大宰府市交通局
経費	大宰府市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
特徴	大宰府市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 運行経路 <ul style="list-style-type: none"> 大宰府市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 運行コース <ul style="list-style-type: none"> 大宰府市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 大宰府市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始
効果	大宰府市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
課題	大宰府市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
連絡先	大宰府市交通局
運行形態	大宰府市交通局



バス路線図

〈平均乗車人員の推移〉

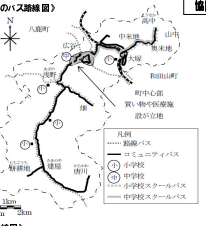
〈乗車数・運行負担金の推移〉

出典:大宰府市HP、大宰府市

5.わいわいバス(兵庫県養父市)

H25.2.20 協議会

項目	内容
運営主体	養父市
運行主体	養父市交通局
経費	養父市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
特徴	養父市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 運行経路 <ul style="list-style-type: none"> 養父市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 運行コース <ul style="list-style-type: none"> 養父市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 養父市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始
効果	養父市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
課題	養父市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
連絡先	養父市交通局
運行形態	養父市交通局



バス路線図

〈バス機能の統合による運行本数の変化〉


バス一元化のイメージ

出典:養父市HP、養父市

3.ムーバス(東京都武蔵野市)

H25.2.20 協議会

項目	内容
運営主体	武蔵野市
運行主体	武蔵野市交通局
経費	武蔵野市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
特徴	武蔵野市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 運行経路 <ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 運行コース <ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 武蔵野市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始
効果	武蔵野市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
課題	武蔵野市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
連絡先	武蔵野市交通局
運行形態	武蔵野市交通局



バス路線図

〈利用者数の推移〉

〈運行収支〉

出典:武蔵野市HP、武蔵野市

6.当別町ふれあいバス(北海道当別町)

H25.2.20 協議会

項目	内容
運営主体	当別町
運行主体	当別町交通局
経費	当別町が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
特徴	当別町が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 運行経路 <ul style="list-style-type: none"> 当別町街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 運行コース <ul style="list-style-type: none"> 当別町街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 当別町街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始
効果	当別町が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
課題	当別町が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
連絡先	当別町交通局
運行形態	当別町交通局



バス路線図

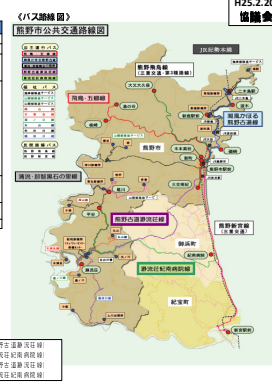
バス一元化のイメージ

出典:当別町HP、当別町

4.熊野市自主運行バス(三重県熊野市、御浜町)

H25.2.20 協議会

項目	内容
運営主体	熊野市
運行主体	熊野市交通局
経費	熊野市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
特徴	熊野市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 運行経路 <ul style="list-style-type: none"> 熊野市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 運行コース <ul style="list-style-type: none"> 熊野市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 熊野市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始
効果	熊野市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
課題	熊野市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
連絡先	熊野市交通局
運行形態	熊野市交通局



バス路線図


〈利用者数・運賃収入の推移〉

出典:熊野市HP、熊野市

7.チンドンバス(山梨県甲州市)

H25.2.20 協議会

項目	内容
運営主体	甲州市
運行主体	甲州市交通局
経費	甲州市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
特徴	甲州市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 運行経路 <ul style="list-style-type: none"> 甲州市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 運行コース <ul style="list-style-type: none"> 甲州市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始 甲州市街「海」-三本松地区-11.5km(約15分)運行開始
効果	甲州市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
課題	甲州市が全額負担する。公共施設が客車の運転から公共交通機関、特にバス路線の整備に必要となる。
連絡先	甲州市交通局
運行形態	甲州市交通局



チンドンバス

出典:甲州市HP、甲州市

